

環境経営レポート



株式会社 中央環境

平成 31 年 8 月 23 発行

認証・登録の対象範囲：全社

レポートの対象期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

作成	検認
環境管理責任者	代表者
2019/8/23	2019/8/26
	

文書番号：TU-D-C006-1

環境活動レポート

作成：24/7 長島

検認：24/7 栗田

1.

環境方針

(1) 基本理念

株式会社中央環境は、これまで培われた技術と経験を活かして廃棄物の収集運搬業及び処分業として、排出される廃棄物の収集運搬及び持込みされた廃棄物の減量化や安定化、安全化等の処理を行い法に遵守し、自主的かつ積極的に取り組んで来ました。地球の環境破壊が叫ばれる中、環境への負荷低減を推進するため、私たちは法改正等の情報を常に把握した管理運営体制を行うことはこれまでと同様、さらに排出される産業廃棄物や一般廃棄物を再使用、再生利用、熱回収の優先順位でもって高度選別や再生処理を施し、資源の有効利用と自然環境への負荷を低減するリサイクル事業をより一層推進します。そして最後に、適正処分として自社の安定型最終処分場にて周辺環境への調和を配慮し、適正に処分します。また、これらの事業を支えるための研究開発や技術革新を継続的に行うことによって、地域社会に密着した信頼性と確かな技術力を備えた働きやすい企業を目指します。

(2) 基本方針

- ① 事業活動を通じて省エネルギー、省資源化等により地球環境負荷の低減に努めます。
- ② リサイクル事業を通じて廃棄物の削減、再利用に努めます。
- ③ 限りある水資源の有効利用に努めます。
- ④ 環境に関する知識の普及と啓蒙を図り、法令遵守と環境意識の高揚に努めます。
- ⑤ 当リサイクル施設の管理運営にあたっては、公害防止、環境保全に取り組みます。
- ⑥ 地域社会の一員として、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
- ⑦ 化学物質の使用量を減らし、保管管理の徹底及び流出防止等環境保全に取り組みます。
- ⑧ 備品・裏紙の再利用やエコマーク商品の購入等省資源及びグリーン購入に努めます。
- ⑨ 技術力の向上に努め、取引先の要求するリサイクル製品作りを目指します。
- ⑩ 全社員に環境方針を周知し、その達成に努めます。
- ⑪ 環境活動レポートをHP等で公開します。

改定日 平成24年3月31日

改定日 平成20年4月15日

制定日 平成18年1月31日

株式会社 中央環境

取締役 前田 太

2. 当社の概要

(1) 事業者名および代表者名

株式会社 中央環境
リサイクルセンター
取締役 前田 太

(2) 環境管理責任者及び担当連絡先

(責任者)

管理部長 栗田 修二
連絡先 電話 (095) 884-3229 FAX (095) 884-1218
環境レポート公表 URL
<http://www.chu-ou.co.jp/>

(担当者)

管理部 栗田 淳
連絡先 電話 (095) 884-3229 FAX (095) 884-1218
E-mail jawata@chu-ou.co.jp

(3) 所在地

本社 : 長崎県長崎市西海町 2739 番地 4
県北営業所 : 長崎県北松浦郡佐々町小浦免 1084 番地 1

(4) 法人設立年月日

昭和 56 年 9 月 18 日

(5) 資本金

1,200 万円

(6) 事業活動

一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業（中間処理）、産業廃棄物処分業（中間処理・最終処分）、特別管理産業廃棄物収集運搬業、登録廃棄物再生事業（RPF）

(7) 認証・活動の範囲

- ① 認証・登録番号 0001206
- ② 認証・登録日 平成 18 年 12 月 15 日
- ③ 認証・登録範囲 (株)中央環境全社・全組織

3 許可の内容

(一般廃棄物関連)

	都道府県・市町村名	許可番号	許可年月日及び有効年月日	事業の範囲
				事業の区分
				取り扱う廃棄物の種類
一般廃棄物収集運搬業	① 長崎市	長崎市第39号	令和元年7月4日	収集運搬業(積替え、保管行為を含まない)
			令和3年7月3日	一般廃棄物(期限更新済み)
	② 時津町	時津一廃許第58号	平成30年4月1日	収集・運搬
			平成32年3月31日	事業系一般廃棄物(期限更新済み)
	③ 長与町	長与一廃許可第35号	平成30年4月1日	収集・運搬
			平成32年3月31日	事業系一般廃棄物(期限更新済み)
	④ 西海市	西海市指令環第34号	平成30年9月6日	収集・運搬(保管・積替えを除く)
			平成32年9月5日	事業系一般廃棄物
	⑤ 諫早市	諫指令第99号	平成31年4月1日	収集・運搬
			平成33年3月31日	ごみ(期限更新済み)
	⑥ 島原市	島原市許可第2027号	2019年4月1日	収集運搬業
			2021年3月31日	一般廃棄物(ごみ)(期限更新済み)
一般廃棄物処分業	長崎市	長崎市第3号	令和元年9月1日	再資源化を目的とした中間処理
			令和3年8月31日	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず(期限更新済み)

(産業廃棄物関連)

	自治体	許可番号	許可年月日 及び 有効年月日	許可品目																				
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・シンクリート及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	家畜の死体	ばいじん	感染性産業廃棄物	廃石綿等	水銀含有ばいじん	水銀使用製品産業廃棄物
産業廃棄物収集運搬業	優良 長崎県	04210004152	平成 28 年 5 月 10 日 平成 35 年 2 月 14 日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	
	優良 長崎市	07911004152	平成 27 年 12 月 20 日 平成 34 年 12 月 19 日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	
	優良 佐賀県	04106004152	平成 25 年 11 月 13 日 平成 32 年 11 月 12 日	●	●	●			●	●	●	●	●		●	●	●	●	●					
	優良 福岡県	04000004152	令和元年 7 月 2 日 令和 8 年 7 月 1 日	●	●	●			●	●	●	●		●	●	●	●						●	●
	優良 熊本県	04305004152	平成 24 年 9 月 3 日 平成 31 年 9 月 2 日	●	●	●			●	●	●	●		●	●	●	●						●	●
	大分県	04402004152	令和元年 9 月 27 日 令和 8 年 9 月 7 日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
特別管理産業廃棄物収集運搬業	優良 長崎県	04250004152	平成 27 年 10 月 6 日 平成 34 年 7 月 1 日	●		●	●	●											●	●	●			
	優良 佐賀県	04156004152	平成 25 年 11 月 13 日 平成 32 年 11 月 12 日	●		●	●	●											●		●			
	優良 福岡県	40500004152	令和元年 7 月 2 日 令和 8 年 7 月 1 日	●		●	●	●											●		●			
	優良 熊本県	4355004152	平成 24 年 9 月 3 日 平成 31 年 9 月 2 日				●	●													●			
産業廃棄物処分業	優良 長崎市	07941004152	平成 28 年 2 月 15 日 平成 35 年 2 月 14 日						●	●	●	●		●	●	●	●	●						

(リサイクル関連)

- ① 廃棄物再生事業者登録 (RPF) 登録日 平成17年10月3日 420010号
- ② 長崎県リサイクル製品認定 (再生砂) 登録日 平成30年3月27日 A1080002号
- ③ 発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定 (木チップ)

登録日 平成25年2月8日 24全木リ九003

4. 施設等の状況

<車両台数>

運搬車両の種類	トン数	台数
ダンプ車	10t	2台
	4t	1台
	3t	2台
	2t	1台
アームロール車	10t	6台
	8t	1台
	7t	1台
	4t	5台
	3t	1台
	2t	3台
クム車	10t	1台
	7t	2台
	5t	3台
	4t	2台
ユック車	7t	1台
	3t	1台
	2t	2台
軽キャブオーバ	0.35t	2台
軽バン	0.35t	6台
ステーションワゴン	0.22t	1台

収集運搬について

●クラム車

様々な事業所・作業所状況に対応します。



●フレコン

1 m³及び3 m³サイズのフレコン容器で収集します。



●コンテナボックス

コンテナボックス(2t・4t)を設置し、そのまま集積ボックスとして使用します。



●パッカー車

資源ごみ等の収集に対応します。



●ダンプ車 (2t・3t・4t)

住宅地やオフィス街等、狭いスペースでの収集に対応します。



●大型車両

一度に大量に収集することにより、コスト削減ができます。



<積替保管施設>

～本社～

面 積		21.6㎡
保管 上 限 量	廃油	0.4m ³
	廃酸	0.1m ³
	廃酸(水銀含有ばいじん等に限る。)	0.1m ³
	廃アルカリ	0.1m ³
	廃アルカリ(水銀含有ばいじん等に限る。)	0.1m ³
	金属くず及びガラスくずの混合物(水銀使用製品産業廃棄物 である蛍光灯及び水銀灯に限る。)	0.4m ³
	石綿含有産業廃棄物	7.0m ³

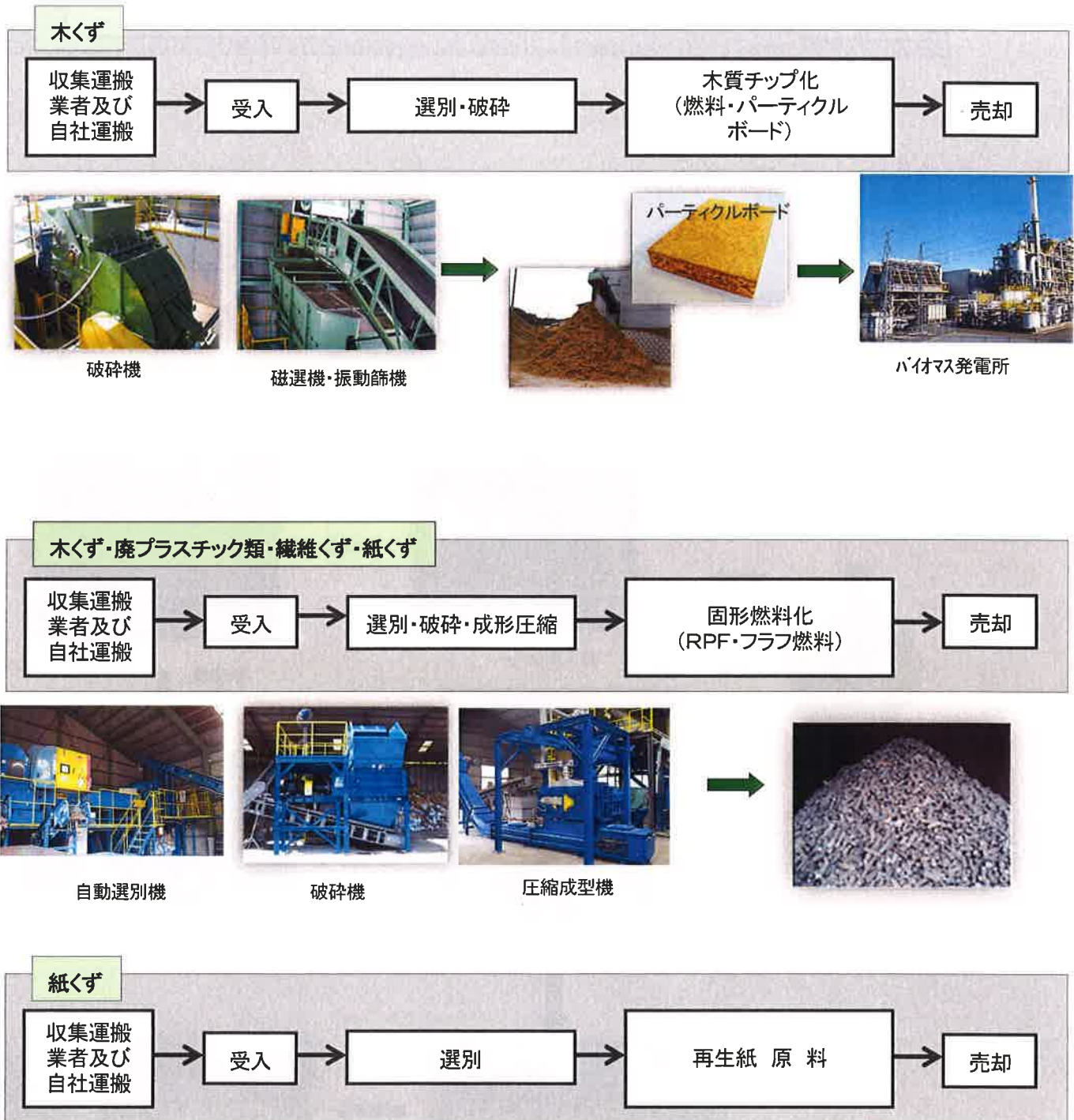
～県北営業所～

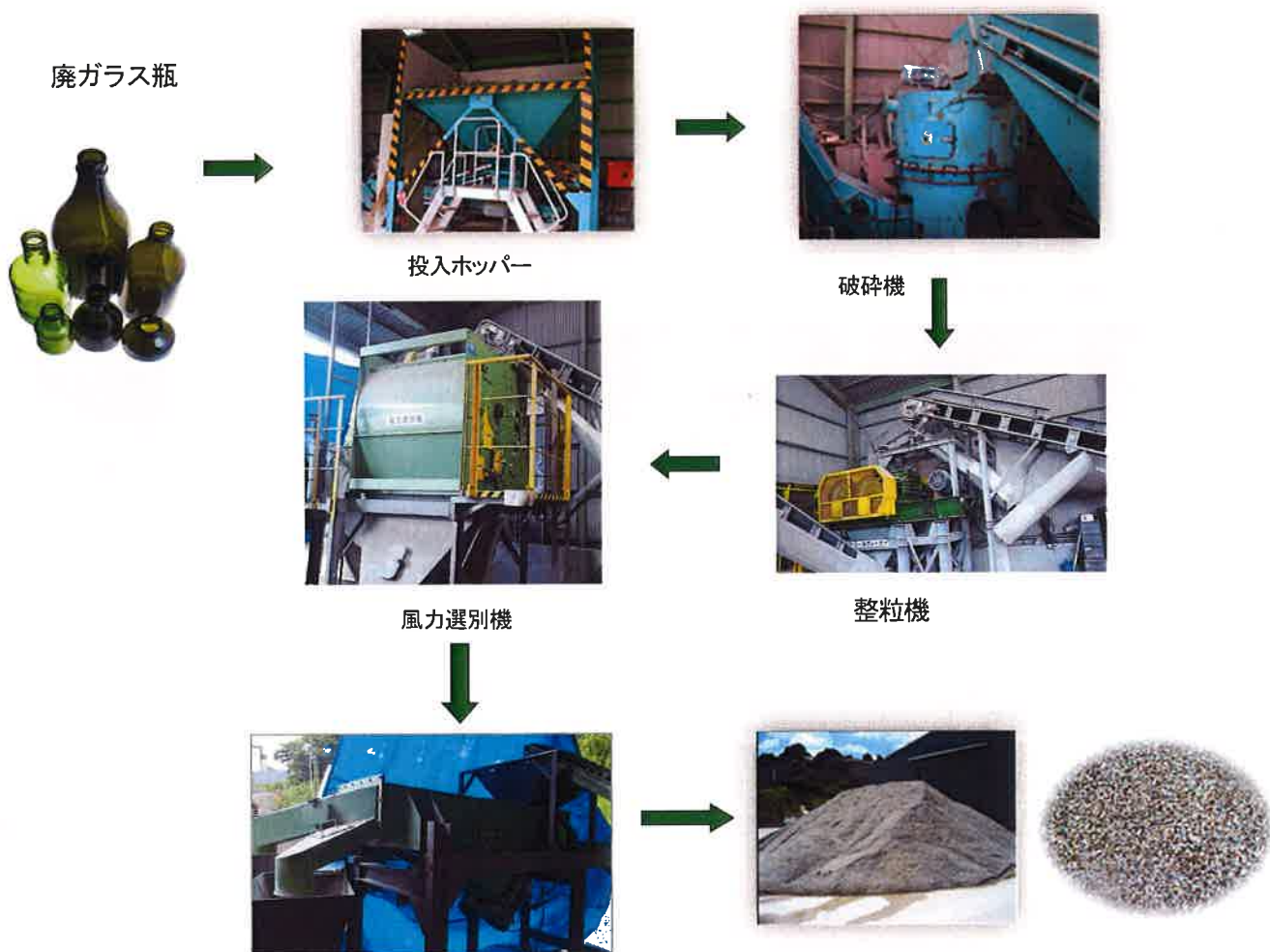
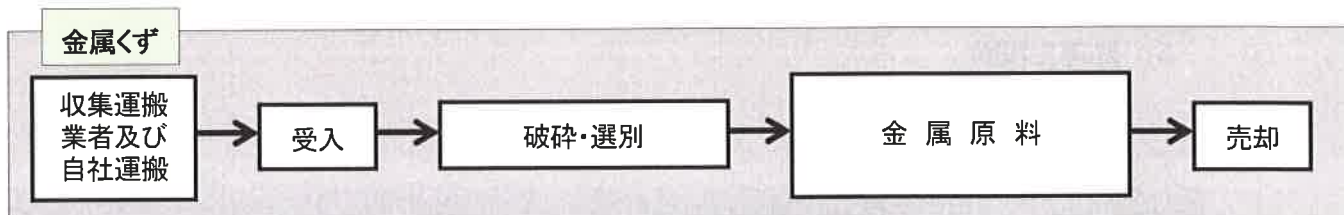
面 積		3649.41㎡
保管 上 限 量	廃プラスチック類	168.7m ³
	紙くず	6.0m ³
	繊維くず	2.0m ³
	石綿含有産業廃棄物	36.0m ³
	廃油(防水アスファルトに限る。)	8.0m ³
	木くず	279.7m ³
	金属くず	10.6m ³
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	14.4m ³
	がれき類	44.0m ³
	廃油	0.2m ³
	廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)	0.4m ³
	廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)	0.4m ³
	紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (以上3品目は廃石膏ボードに限る。)	34.0m ³
	ゴムくず	2.0m ³
	たたみ	36.0m ³
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光灯に限る。) (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)	2.0m ³

<処理施設>

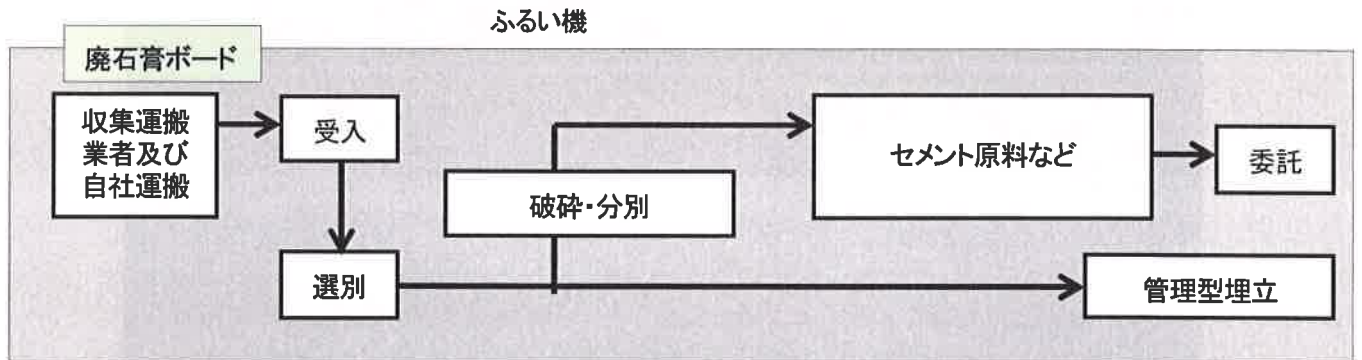
処理施設の種類 及び処理方法	廃棄物の種類	一 廃	産 廃	処理能力/ 日(8時間)
破 砕(木チップ)	木くず	●	●	120. 64t/日
選 別(選別施設)	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴ ムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず・がれき類	●	●	96. 0t/日
選 別(選別施設)	廃プラスチック類	●	●	96. 0t/日
破砕・分別(石膏ボード)	紙くず・ガラスくず・コンクリートくず、陶磁器く ず(これらのうち廃石膏ボードに限る。)		●	40. 0t/日
成形・圧縮(RPF)	廃プラスチック類・紙くず・木くず 繊維くず	●	●	22. 4t/日
破 砕(選別施設)	廃油(防水アスファルトに限る。)・廃プラスチ ック類・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガ ラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・が れき類	●	●	193. 3t/日
破 砕(RPF)	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・金 属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁 器くず・がれき類	●	●	192. 9t/日
破 砕(RPF)	廃プラスチック類・木くず・繊維くず・紙くず	●	●	54. 08t/日
破 砕(ガラス)	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (ガラスくずに限る。)	●	●	9. 6t/日
破砕(木チップ)	木くず		●	111. 2t/日
安定型最終処分場	廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・ガラスく ず・コンクリート くず及び陶磁器くず・がれき 類・鉱さい(令第 6 条第 1 項第 3 号(6)により 環境大臣が指定した産業廃棄物に限る。)		●	埋立面積 27, 990㎡ 埋立容積 331, 670㎡

5. 処理工程図





再生砂



破碎・分別機



●セメント原料化



●RPF固形燃料化

分別後の粉

石綿含有産業廃棄物

廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・
コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類・鋳さ

収集運搬業者及び
自社運搬

安定型埋立



6. 受託した産業廃棄物の処理量

(①受託した産業廃棄物の処理量)

処理方法	廃棄物等種類	処理方法等	処理量 (t)	
(i) 収集運搬	がれき類		3,352	
	廃プラスチック		7,776	
	ガラス・陶磁器・コンクリート		5,848	
	木くず		13,817	
	紙くず		2,701	
	繊維くず		110	
	金属くず		3,810	
	石膏ボード		4,200	
	燃え殻		20	
	水銀使用製品		3	
	廃油		89	
	廃酸		0	
	廃アルカリ		7	
	石綿含有産業廃棄物		356	
	木毛板		306	
収集運搬量合計			42,395	
(ii) 中間処理	がれき類	破碎	11,645	
	廃プラスチック	選別・破碎・圧縮・成形	17,046	
	ガラス・陶磁器・コンクリート	選別・破碎	14,917	
	木くず	選別・破碎・圧縮・成形	35,585	
	紙くず	選別・破碎・圧縮・成形	3,619	
	繊維くず	選別・破碎・圧縮・成形	422	
	金属くず	選別・破碎・圧縮	4,806	
	石膏ボード	選別・破碎・分別	9,387	
	うち再資源化等	RPF (廃プラ・紙くずなど)	固形燃料 (売却)	4,701
		燃料チップ (木くず)	破碎 (売却)	23,378
石膏ボード			2,844	
ガラスカレット		再資源	2,013	
再資源化等量小計			32,936	
中間処理量合計			97,427	
(iii) 最終処分				
最終処分量合計				

		汚泥	管理型最終処分場（委託）	0
		建設汚泥	管理型最終処分場（委託）	0
		最終処分量小計		13,602
	再資源化等	廃プラスチック	再利用（売却）	0
		廃プラスチック	再利用（自社）	0
		木くず	肥料原料・敷材等（委託）	0
		紙くず	再利用（売却）	213
		金属くず	再利用（売却）	911
		がれき類		0
		石膏ボード		2,844
		ガラスカレット	再資源	2,013
		燃料チップ（木くず）	破碎（売却）	23,378
		RPF（廃プラ・紙くずなど）	固形燃料（売却）	4,701
	再資源化等量小計		34,060	
中間処理後処分量合計			47,662	

②受託した特別管理産業廃棄物の処理量

処理方法	廃棄物等種類	処理方法等	処理量（t）
(i) 収集運搬	廃石綿		82
	pH12.5以上の廃アルカリ		0.0
	燃えやすい廃油		1
	ばいじん		7
	石綿含有廃棄物・管		0.0
収集運搬量合計			90.0
(ii) 最終処分	廃石綿	管理型最終処分場（委託）	82
	pH12.5以上の廃アルカリ	焼却後管理型最終処分場（委託）	0.00
	燃えやすい廃油	焼却後管理型最終処分場（委託）	1
	ばいじん	管理型最終処分場（委託）	7
	石綿含有廃棄物	管理型最終処分場（委託）	0.00
最終処分量合計			90.0

7. 廃棄物処理料金

収集運搬・中間処理・最終処分料金は、物品・量により異なりますのでお見積り致します。

お問い合わせ先：095-884-3229（本社）

8. 事業の活動規模、再資源化による二酸化炭素削減

事業年度 平成30年4月～平成31年3月

活動規模		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中間処理量		t	98,937	101,075	97,427
再資源化量	RPF生産量	t	4,390	4,978	4,701
	燃料チップ生産量	t	20,702	21,637	23,378
	その他	t	6,500	7,028	5,981
	合計	t	31,592	33,643	34,060
売上高		百万円	1,114	1,225	1,212
従業員		人	122	119	115
敷地面積		m ²	5,240.19	5,240.19	5,240.19

[再資源化による二酸化炭素削減量]

(A) RPF販売によるCO₂削減量=8,713.29 t・CO₂ (重油 3,215,676Lに相当)

(B) 燃料チップ販売によるCO₂削減量=1,734.668 t・CO₂ (重油 774,916Lに相当)

(A) + (B) の合計は 10,447.961 t・CO₂

となり、大量の二酸化炭素排出量の削減に貢献している。

(A) RPF



(B) 燃料チップ

建設系解体廃材チップ

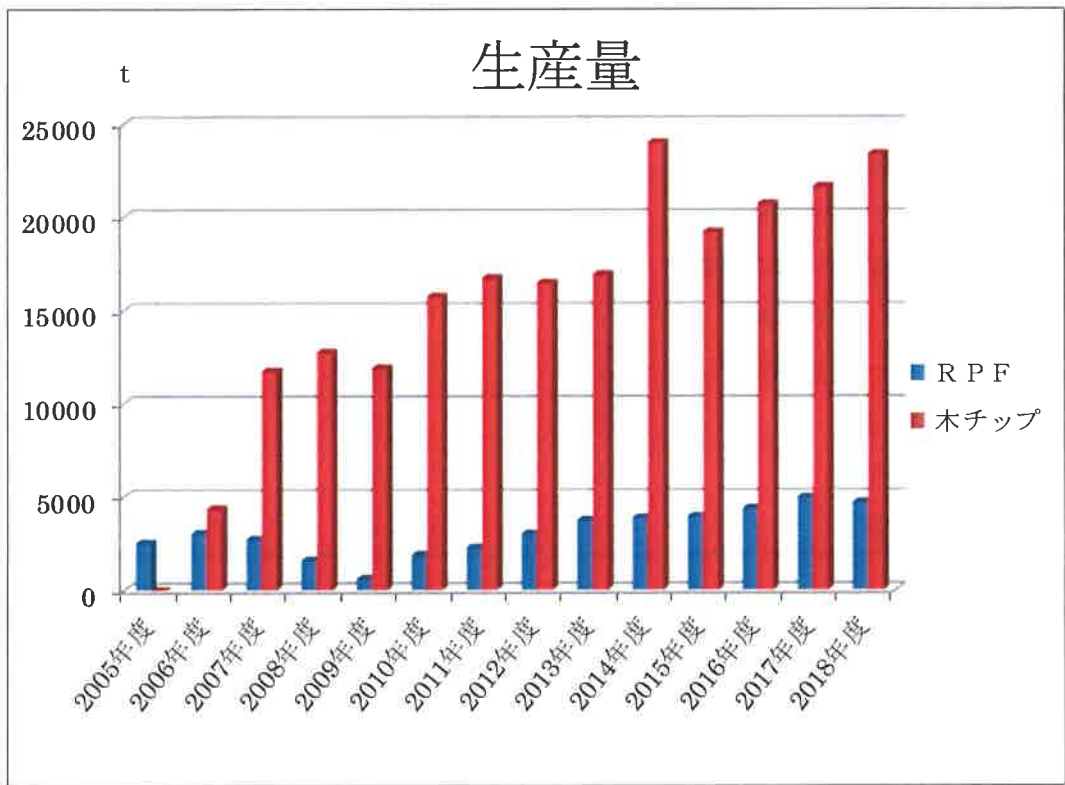


建設系伐採材チップ



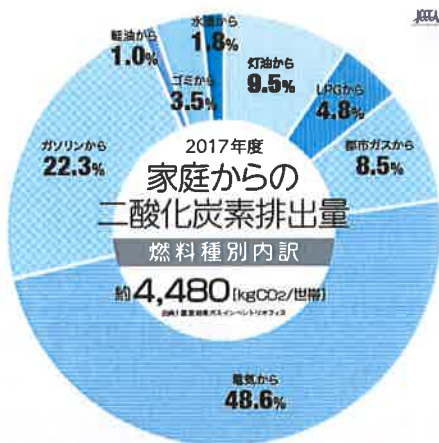
間伐材切削チップ





(A) + (B) の合計は 10,447.96 t-CO₂
 1世帯あたりの年間CO₂排出量は4.48 t-CO₂
 総世帯数= 10,447.96 / 4.48 = 2332 世帯

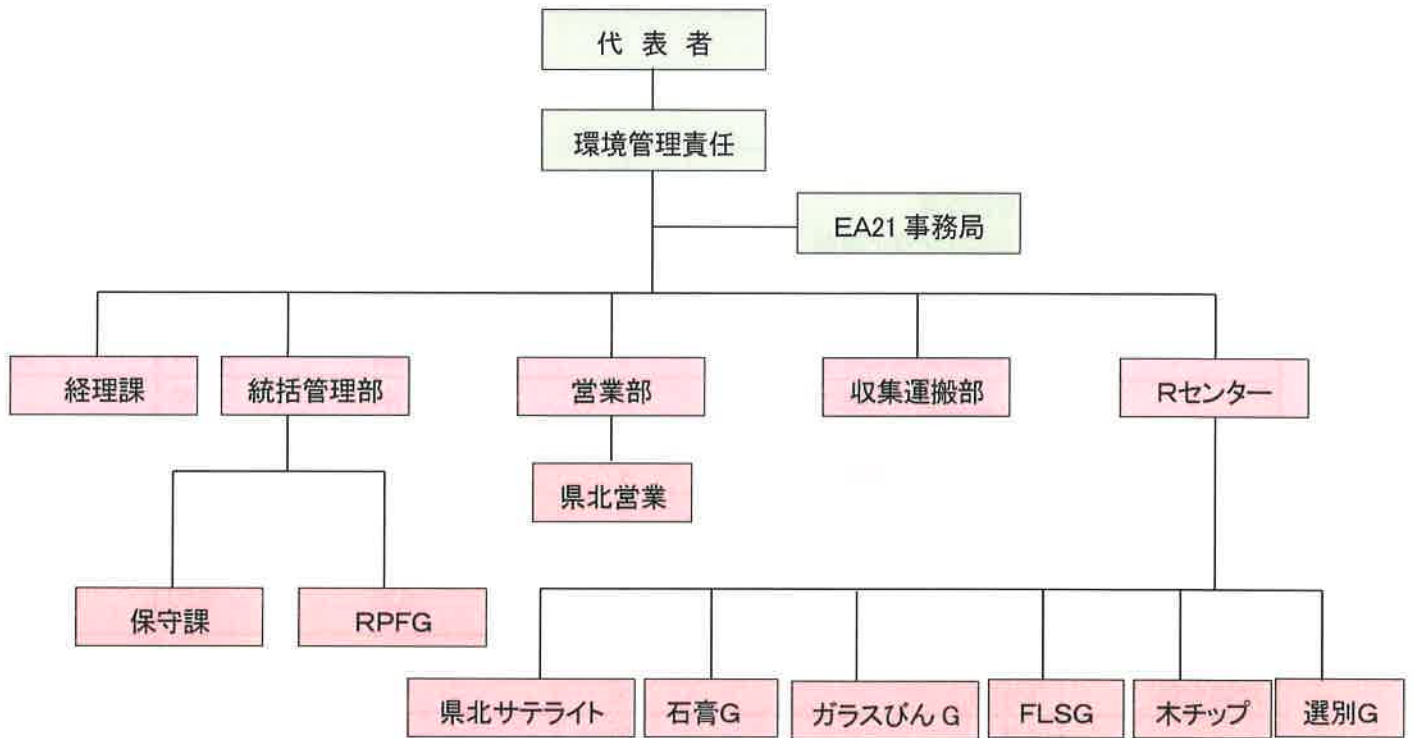
【家庭からの二酸化炭素排出量 (2017年度)】



年間約世帯あたりのCO₂削減



9. EA21 体制図



10. 環境への負荷の状況

当社における過去3カ年の環境負荷は次のとおり。

環境への負荷		単位	2016年	2017年	2018年	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	2,378,776	2,444,570	2,287,944	
② 受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	47,838	51,822	42,395	
	中間処理量	t	98,937	101,075	97,427	
	うち再資源化等量	t	29,383	32,040	32,936	
	最終処分量 ※	t	10,235	10,743	13,602	
	中間処理後の産廃の処分量	t	40,615	43,794	47,662	
	うち再資源化等量	t	30,380	33,051	34,060	
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再生使用	t	1.41	1.66	1.66
		焼却	t	0.65	0.73	0.73
	産業廃棄物	焼却	t	0.00	0.00	0.33
		再生利用	t	2.00	0.00	0.00
		最終処分量	t	0.35	0.00	3.19
④-1 総排水量	公共用水域	m ³	5,013	3,995	4,840	
	下水道	m ³	0	0	0	
④-2 水使用量	上水	m ³	0	0.0	310.0	
	河川水	m ³	0	0.0	0.0	
	飲料水	m ³	13.9	14.9	13.6	
	地下水	m ³	5,013.0	3,995.51	4,516	
⑤ 化学物質使用量	次亜塩素酸ソーダ	ℓ	18	18	54	
	25%液体苛性ソーダ	ℓ	0	8	0	
	42° 塩化第二鉄	ℓ	0	0	0	
	硫酸	ℓ	0	0	0	
⑥ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギー除く)	MJ	11,069,110.82	13,688,923.78	13,774,022.09	
	化石燃料	MJ	25,058,868.71	23,771,890.10	23,880,226.64	
	新エネルギー(発電)	MJ	40,158.00	38,988.00	51,289.2	
	その他	MJ	0.00	0.00	0.00	
⑦ 物質使用量	資源使用量	t	1.50	1.57	1.55	
	循環資源使用量	t	0.22	0.22	0.12	
	その他	t	11.50	19.15	22.00	
⑧ サイト内で循環的利用を行っている物質等	利用された物質量	t	0	0	0	
	水の利用料	m ³	0	0	0	

※ 最終処分量は中間処理後の産業廃棄物の最終処分量とする。購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力 H29 年度の値 0.463 (kg-CO₂/kWh) を使用して算出。

1.1. 環境目標（平成30年度～令和2年度）

当社は平成18年12月にエコアクション21の認証・登録を行う事ができ、産業廃棄物中間処理業者として事業の性格や社会的ニーズ等に答えられるよう身を引き締め、事業活動に取り組んでまいりました。基準値は平成29年度実績値を使用しています。

環境目標	単 位	基準値	環境目標		
		平成29年度 実績	平成30度	令和元年度	令和2年度
中間処理後の 廃棄物最終処分量		基準比	1%削減	2%削減	3%削減
	排出量(t/年)	10,719	10,612	10,505	10,397
	目標値(t/百万円) : 平成29年度売上当りの中間 処理後の廃棄物最終処分量	8.8	8.7	8.6	8.5
二酸化炭素排出 量(温室効果ガ ス 排出量)		基準比	1%削減	2%削減	3%削減
	購入電力排出量(t-CO ₂ / 年) H29年度の値(九州電力) 0.463(kg-CO ₂ /kWh)を使用して算出	813	805	797	789
	化石燃料排出量(t-CO ₂ / 年)	1,631	1,615	1,598	1,582
	合計排出量(t-CO ₂ /年)	2,444	2,420	2,395	2,371
	目標値(t-CO ₂ /百万円) 売 上当り	1.99	1.97	1.95	1.93
総排水量 (上水・地下水)		基準比	1%削減	2%削減	3%削減
	排出量(t/年)	3,995	3,995	3,995	3,875
	目標値(t/百万円) 売上当 り	3.7	3.66	3.63	3.59
化学物質使用量の 抑制及び適正管理	—	抑制及び適正管 理	使用量が変動する為削減目標は設定せず、使用 量の抑制及び適正管理に努めます。-		
物質使用量		基準比	1%削減	2%削減	3%削減
	排出量(t/年)	20.94	20.73	20.52	20.31
	目標値(t/百万円) 売上当り	0.02	0.02	0.02	0.02
生産・販売する 製品に関するリ サイクル率の向 上の実績	目標値(%):資料は社内で 別途管理しています。(再資 源化総量/受託した廃棄物 の総量×100)	基準比	1%向上	2%向上	3%向上
		76.4	77.2	77.9	78.7

※ 目標値 (/百万円)は年度の売上当りを示す。

1 2. 環境活動計画

■環境目標及び環境活動計画表

管理区分	取組項目	実施項目 (方法)	具体的取組	担当責任者
廃棄物排出量の削減	廃棄物排出量	○廃棄物選別作業の強化による排出量の削減	・選別作業を熟知したものによる作業方法の伝承。	Rセンター長
		○中間処理能力の向上による廃棄物のリサイクル化の推進	・製造能力の向上。 ・廃棄物選別作業の強化。	
		○有価物の抜き取り強化	・廃棄物選別作業の強化。	
		○リサイクル手法の導入		
地球温暖化防止	二酸化炭素排出量	○経理課、営業 G、統括管理部：未使用時のパソコンの電源 OFF、昼休みの消灯、冷暖房温度の基準遵守による省エネの徹底	①購入電力 ・室内空調を夏は28℃±1℃、冬は20℃±1℃に設定。 ・不要な照明の消灯及び空調機の停止。 ・昼休みの照明消灯(滅灯)及びパソコンは極力待機電力(自動設定)にする。 ・トイレは原則消灯し、必要な時にその都度点灯。	各課長 グループ リーダー
		○現業部門：生産工程の見直し、機器立上げ時の試運転時間の短縮による省エネの徹底		
		○運送課、営業 G：エコドライブの推進実施による省エネ運転の徹底	②化石燃料 ・アイドリングをせず、アクセルむらのないよう運転する。(エコドライブ推進)。 ・急発進、急加速をしない優しい運転をする。 ・新車購入時は燃費の良い車を購入する。 ・作業中断中のエンジン停止、設備の停止を徹底する。	
		○営業車・トラック・重機入替時のエコカーの購入		
総排水量の削減	総排水量	○現業部門：こまめな節水による水使用量削減	①こまめな節水 ・手洗いなど使用した水道は個人で止める。(垂れ流しの禁止) ・散水方法、散水量を決める。 ②定期点検 ・定期的に設備点検を実施する。	各課長 グループ リーダー
		○事務所、現業部門：事務所、構内の定期的清掃の推進実施		
化学物質使用量の抑制及び管理	化学物質の管理	化学物質使用量の抑制及び管理	化学物質の使用方法・保管管理等記録管理の徹底 水処理手法の変更を検討	グループ リーダー
物質使用量	紙使用量削減	○縮小コピー、裏紙採用を採用 ○ミスした紙は裏紙をメモ用紙として使用	①紙使用量の削減 ・縮小コピー、裏紙採用を採用 ・ミスした紙は裏紙をメモ用紙として使用	各課長、 グループ リーダー
	グリーン購入の推進	○エコマーク商品の購入	②グリーン購入の推進、エコマーク商品の購入 ③車両入替時のエコカーの導入及び非ガス規制対象車両の導入 ④制服のエコマーク商品の購入推進	
生産・販売する製品	有価物の抜き取り強化		①廃棄物選別作業の強化	グループ リーダー
その他	リサイクル率の向上		①製造能力の向上を図る。 ②廃棄物選別作業の強化。	グループ リーダー
	優良産廃処理業者認定制度の定期メンテナンス		①優良産廃処理業者制度での公表事項データの月1回以上のメンテナンス実施。 ②EMS 認証登録事業者との取引の拡大。	統括管理部

1.3. 環境目標に対する実績

環境目標の基準年は平成29年度であり、平成30年度の目標値に対する達成率は以下の通りである。

	単 位	平成30年度 目標	平成30年度 実績	達成率(%)
中間処理後の 廃棄物最終処分量	排出量(t/年)	10,612	13,602	78.0
	目標値(t/百万円)	8.7	11.22	77.5
二酸化炭素排出量 (温室効果ガス 排出量)	購入電力排出量(t-CO ₂ /年)	805	648.7	124.1
	化石燃料排出量(t-CO ₂ /年)	1,615	1,639	98.5
	合計排出量(t-CO ₂ /年)	2,420	2,287	105.8
	目標値(t-CO ₂ /百万円)	1.97	1.88	104.8
総排水量 (上水・地下水)	排出量(t/年)	3,995	4,826	82.8
	目標値(t/百万円)	3.66	3.98	92.0
化学物質使用量の 抑制及び管理	排出量(t/年)	-	-	-
	目標値(t/百万円)	-	-	-
物質使用量	排出量(t/年)	20.73	23.67	87.6
	目標値(t/百万円)	0.02	0.019	105.3
生産・販売する製品 に関するリサイクル 率の向上の実績	目標値(%)	77.2	71.5	92.6

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力 H29 年度の値 (0.463 (kg-CO₂/kWh)) を使用して算出

※目標値 (/百万円)は年度の売上当りを示す。

1 4. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

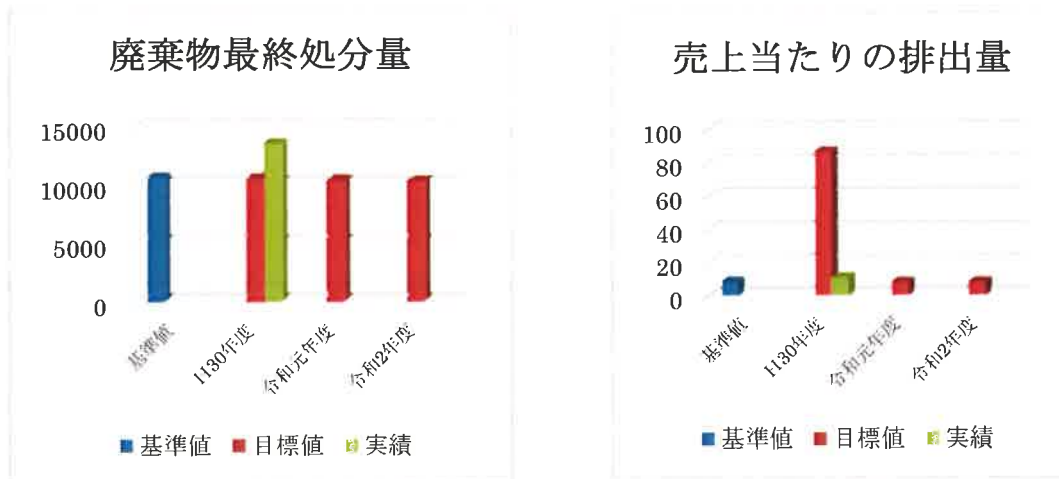
1) 廃棄物削減量

排出量は目標に対して **78.0%で未達成** (売り上げ当たりの目標値も **2.42 t/百万円悪化**) であった。未達の要因としては、当社リサイクル施設に適する木くず、紙くず、廃プラスチック類、繊維くず、ガラスくず、金属くず、石膏ボード等の廃棄物処理量が約 8200 t 減少し、逆に埋立処分するがれき類等が約 4600 t 増加したためである。

特に木くずについては、販売先である発電所の受け入れ制限や新たな販売先が遠方となり 10000 t/年近い廃棄物の受け入れ減少となった。また、石膏ボードも約 300 t/年の減少となりさらにリサイクルされない管理型埋立処分量が 40 t/年増加となった。

売り上げ当たりの排出量は目標値に対し、**77.5%で未達成**となった。その要因としては、搬入物が約 4%減少したことと単価の安いがれき類、ガラス陶磁器くず等の廃棄物の取り扱いが多かったためである。

次年度については、市場の動向を踏まえ目標達成へ向けて新たなリサイクル製品の引取先開拓や RPF 手法のリサイクル化の促進へ向けて強化していきたい。



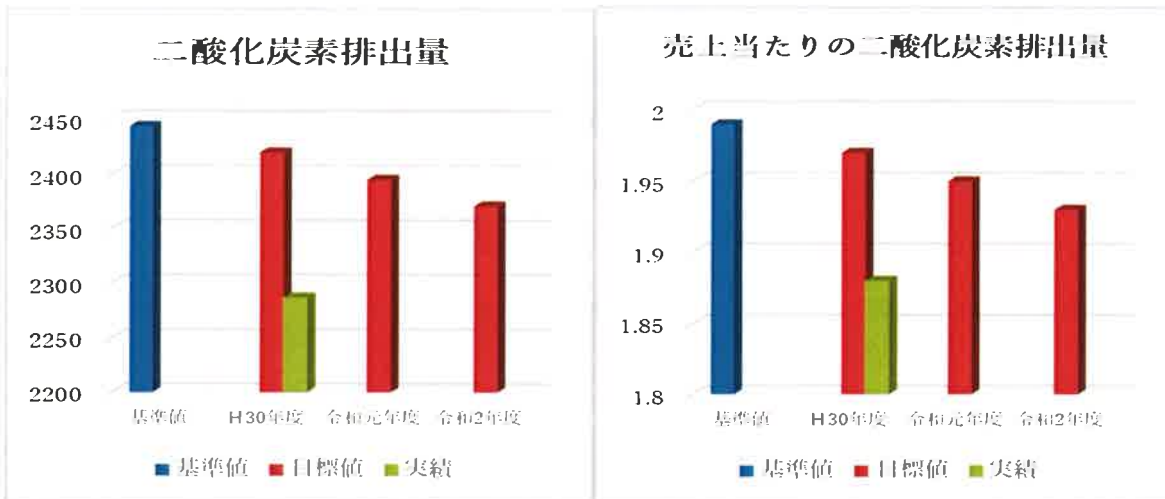
			基準値	H30 年度	令和元年度	令和 2 年度
中間処理後の廃棄物最終処分量	排出量	基準値	10719			
		目標値		10612	10505	10397
		実績		13602		
	売上当たりの排出量	基準値	8.8			
		目標値		87	8.6	8.5
		実績		11.22		

2)二酸化炭素削減

購入電力については目標に対して**124.1%で達成**となった。これは、RPF 施設の長期間の運転停止状態が続き電力の使用量が減少したためである。合わせて県北営業所についても電力使用量削減のため、LED 照明の導入を図り使用量の削減が図れ、購入電力は約 85,100MJ の削減となった。

化石燃料については目標に対して**98.5%で未達成**となった。これは運搬車両・重機・フォークリフトの大型化による燃料使用量の増加や、廃棄物収集現場が遠方で非効率な運行となっている。

次年度に向けては市内等近場での収集先の開拓を図り化石燃料使用量の削減に取り組みたい。

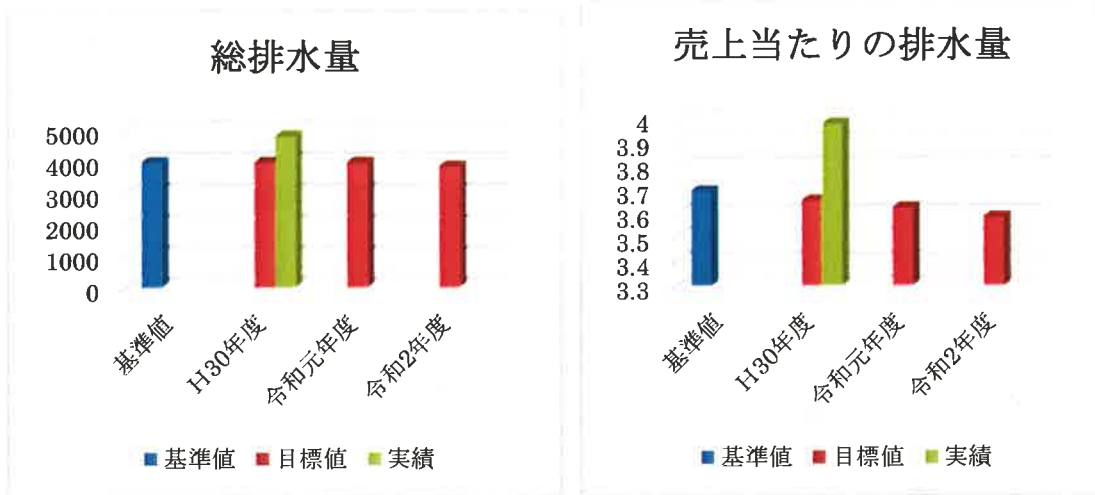


			基準値	H30 年度	令和元年度	令和 2 年度
二酸化炭素排出量 温室効果ガス排出 量)	二酸化炭素排出量	基準値	2444			
		目標値		2420	2395	2371
		実績		2287		
	売上当たりの二酸 化炭素排出量	基準値	1.99			
目標値			1.97	1.95	1.93	

3)総排水量

平成 30 年度の排水量は 4,826 t/年で目標値と比較して **82.5%で未達成**となった。増加の要因としては、粉塵防止のため散水車による場内水まきでの使用、また木チップ破碎施設での火災・粉塵防止のため増加したものである。

次年度に向けては、雨水等を活用した使用水量の削減を図りたい。



			基準値	H30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総排水量	排出量	基準値	3995			
		目標値		3995	3995	3875
		実績		4826		
	売上当たりの排出量	基準値	3.7			
		目標値		3.66	3.63	3.59
		実績		3.98		

4) 化学物質使用量の抑制及び管理

化学物質使用を行わない方法を試行中です。もし使用した場合も、毎月の在庫量の管理はしっかり行っており、紛失、漏えい等もありません。

5) 物質使用量

従業員の補充や顧客の増加等に伴い、紙の使用量や作業服の購入枚数は増加している。しかし一方で、作業服の注文前に全従業員へ作業服の購入の有無を確認し、購入数を削減するよう努めている。また、社内で取扱う書類については、電子承認システム(x-point)を使用することで、紙使用量の削減を行っている。

フレコンバックの使用量は収集業務の積み込み作業効率化及び運搬後の仮置きのため増加しているが適正化を図る。

6) 生産・販売する製品に関するリサイクル率の向上

製品に関するリサイクル率の向上については、廃棄物搬入後、選別作業の効率を上げる為に作業改善を進めしっかりと行うことができる環境を整備して、よりRPF・木チップ・石膏粉・ガラス再生砂の製品化の他、金属・紙等の有価物販売を行い、リサイクル率の向上に努めているが、混合廃棄物・選別困難物の増加や高齢化・人材不足により選別されないまま、埋立や焼却処分される傾向にあるため選別の自動化・機械化により削減を図っていく。

7) 次年度の取組内容

次年度においても、今年度と同様、事業活動からのアウトプット、環境経営システムに係る項目とも、環境負荷の軽減の取組を行う。また、社内文書（稟議書・物品購入依頼書等）の電子化を進めて、ペーパーレス化して、紙使用量の削減を進めるとともに物品購入の適正化を図る。

環境保全型商品の開発・製造や環境に対する意識の向上等の取組を行っていく。

15. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

法的名称	法令等の遵守すべき内容	法令違反の有無	確認印（環境管理責任者）
1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条：事業者の責務 第7・8条：一般廃棄物（処理業・処理施設） 第11・12条：産業廃棄物の種類 第14・15条：産業廃棄物（処理業・処理施設） 第21条：技術管理者 第25～27条：法令に対する罰則	無	
2. 道路運送車両法	第42条：乗車定員又は最大積載量 第47～49条：道路運送車両の点検及び整備	無	
3. 循環型社会形成推進基本法	循環資源の利用促進・処理の優先順位の規程	無	
4. 環境保全協定	長崎市・時津町への排水検査報告 月1回（月末）及び年1回	無	
5. 資源有効利用促進法	再生資源のリサイクル等	無	
6. 省エネルギー再生資源促進法	経済的環境に即応した資源エネルギーの適切な利用を促進する	無	
7. 長崎県環境基本条例	第6条：事業者の責務	無	
8. 長崎県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	全文	無	
9. 長崎県産業廃棄物適正処理指導要綱	第4条：事業者等の責務 第3章：県外産業廃棄物の処理	無	
10. 長崎市環境基本条例	第6条：事業者の責務	無	
11. 長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	第7条：事業者の責務 第10条：事業系廃棄物の適正処理 第11条：事業系一般廃棄物の処理の基準	無	
12. 長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則	上記条例施行についての必要な事項	無	
13. 長崎市環境保全条例	第1章第3節：事業者の責務	無	
14. 長崎市産業廃棄物適正処理指導要綱	第4条：事業者等の責務 第2章：処理施設の設置等 第3章：県外産業廃棄物の処理	無	
15. 毒物及び劇物取締法	第11条：毒物又は劇物の取扱い 第16条の2：事故の際の措置	無	
16. 危険物の規制に関する法令	第4章：貯蔵及び取扱の基準 第5章：運搬及び移送の基準	無	
17. フロン排出抑制法	簡易点検の実施 定期点検の実施（7.5kW以上）	無	

過去3年間において、大気汚染物質・水質汚濁物質・騒音・振動等の違反について、関係機関等から特に指摘等は無かった。また、当社は所在する市町村と環境保全協定を締結しており、定期的に排水検査報告を実施しており、これによる指摘事項も無かった。

平成31年3月31日
株式会社 中央環境
環境管理責任者 粟田 修二

16. 情報公開項目

当社の廃棄物処理に関する情報は、
産廃ネット情報開示システム <http://www.sanpainet.or.jp> で公表している。
環境活動レポートは、本社事務所1階及び県北営業所窓口に設置公開している。
また、当社ホームページ <http://www.chu-ou.co.jp>
及びエコアクション21中央事務局ホームページ <http://www.ea21.jp> で公開している。

17. 代表者による全体評価と見直しの結果

毎回のことだが環境を意識して継続いただきたい。また、社内で培ったことを社内だけでなく家庭や私生活にも活かしてもらいたい。

エネルギー消費量の点では、車両や重機等のエンジンを自己管理によるものだが休憩時間や一時その場を離れる際などこまめに切ることを心掛けていただきたい。

平成31年3月31日
株式会社 中央環境
取締役 前田 太

以上

18. 当社の環境活動取組

① 緊急事態訓練記録



平成31年3月22日

大村湾を震源とする地震が発生したと
想定して避難訓練を行いました。

② 内部監査



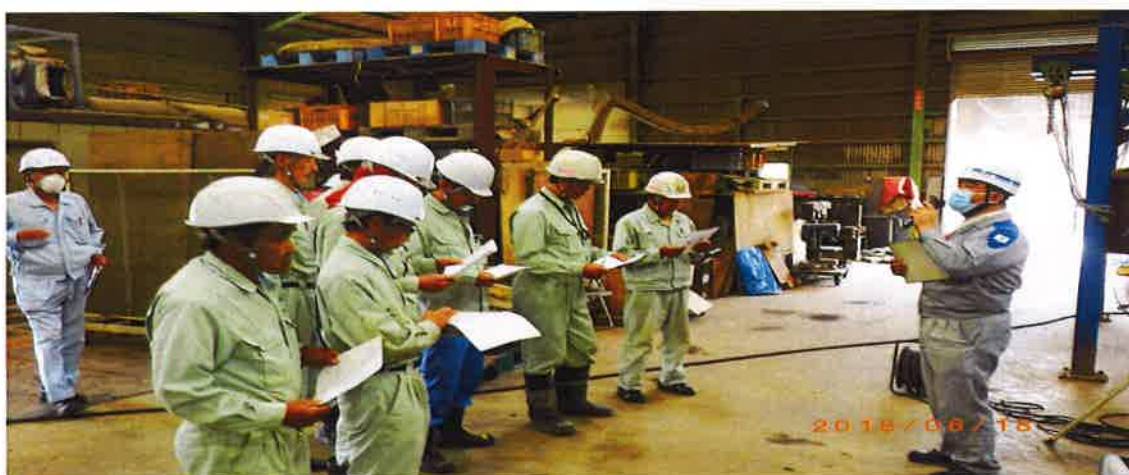
平成31年2月21日
内部監査を行いました。



③ 社内研修会



平成30年6月18日に九州電力様による安全研修会を行いました。当社は随時、社員教育を行っております。



④ 社会貢献活動

ナガサキをひとつに!

2017 V・ファーレン長崎ホームゲームスケジュール【第1節-第27節】会場/トランスコスモススタジアム長崎

2.26 日曜 ザ・ロック	3.5 日曜 磐前FC	3.18 日曜 アビスパ福岡	4.2 日曜 モンテパティオFC	4.15 日曜 アビスパ福岡	5.3 日曜 フウフーアール	5.7 日曜 多摩FC	5.17 日曜 大宮リニョ
5.27 日曜 東海フエコFC	6.11 日曜 ロアソール	6.17 日曜 FC岐阜	7.9 日曜 磐前FC	7.15 日曜 磐前FC	8.5 日曜 FC岐阜	8.11 日曜 磐前FC	8.11 日曜 磐前FC

http://v-varen.com/
TEL 0957-43-2098

VNSA
VAREN NAGASAKI SUPPORTERS' ASSOCIATION

**V・ファーレン長崎後援会
会員証明書**

法人名 **株式会社 中央環境**

会員番号 **1145**

上記法人は、当会会員であることを証明いたします。

V・ファーレン長崎後援会 会長 上田恵三

発行日 平成26年2月20日

※会員資格の有効期間は発行日より一年間となります。
※ただし、会員資格を喪失した場合は、本証明書は無効となります。

サッカーの後援会加入、被災地の見舞い、地域のイベント寄付等行っています。

